

# 広報広聴常任委員会会議録

(閉会中 平成30年11月30日)

長 与 町 議 会

長与町広報広聴常任委員会会議録（閉会中）

本日の会議 平成30年11月30日

招集場所 第2委員会室

出席委員

委員長	饗庭敦子	副委員長	堤理志
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	安藤克彦	委員	分部和弘
委員	吉岡清彦	委員	竹中悟

欠席委員

なし

職務のため出席した者

主任 山田 傑

本日の委員会に付した案件

- (1) 議会だより第168号について
- (2) その他

開 会 9時00分

閉 会 ●時●●分

#### ○委員長（饗庭敦子委員）

皆さんおはようございます。定足数に達してしますので、議会広報広聴常任委員会を開会いたします。最初に議会だより168号についてですが、皆さんお手元に配付の日程を御覧ください。本日第1回目の広報広聴委員会です。その次が、議会が14日で終了しますので12月19日の午前中は防災訓練がございますので、その午後に行いたいと思います。その後、25日の火曜日、そして来年1月8日で1月16日発行というふうにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

それでは、次に議会だより編集に当たってのお願いを見ていただいて、一般質問の原稿締切を12月10日正午まで、その他の締切を17日月曜日の正午までとしておりますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

先日、一般質問の安部議員の分で訂正があった分は本人に伝えておりますので、今後、確認をしてからするようというお願いもしております。その中で訂正するところは、168号で訂正をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

続きまして、紙面構成表を見ていただきまして、ここで紙面の割り振りをしたいと思いますのでしばらく休憩します。

（暫時休憩）

#### ○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開いたします。議会だより168号に当たっては、表紙は50周年に向けた写真というところで、あとは審議結果を2ページにして、一般質問ということで、全部のページを16ページで進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

続きまして、議会モニター会議について、お手元に1枚の紙に配布しておりますのでちょっと目を通していただきまして、先日行われた議会モニター会議、第1回と入れた方がいいかもしれないですね。平成30年第1回と入れます。平成30年第1回議会モニター会議というところで日時と参加者と最初の議題とその中で出た意見を書いております。これでよければ、これを12月4日の全協で皆さんに配布して行いましたという説明をしたいと思いますが、5分くらいちょっと読んでいただいて、内容で何か変更があれば言っていただければと思いますので、5分くらいちょっと読んでからお願いします。しばらく休憩します。

（暫時休憩）

#### ○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開いたします。それでは議会広報モニター会議については、平成30年の第1回というのをプラスして、これで全協に報告として配付したいと思います

が、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

続きまして、議会モニターの167号について御意見が出てますので、今日また皆さん持ち帰っていただいて、次の広報委員会のときにまたその対処方というのをしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

モニターについてはこれで終わりたいと思いますが、モニター会議含めてモニターについて皆さんの方から何かございますか。モニターの件に関してはこれで終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

続きまして、その他のところで、ちょっと資料を配付をします。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

#### ○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開いたします。無料画像の件について事務局の方から説明します。山田主任。

#### ○主任（山田傑君）

今、ネットの無料画像についての記事をお読みいただいたと思うんですけども、ネット上にフリー素材ですとしているいろんなサイトで紹介されている画像について、利用は確かにフリー、どのようなふうに使っていただいても結構です、こういった媒体に載せていただいても結構です、というものもあるんですけども、中には幾つ以上発行する発行物については連絡してくださいとか、商用利用はだめですとか、サイトによってこのサイトに載せている素材は、こういった利用はOKだけど、こういった利用はだめと実は書いてあるというケースがありまして、他の自治体になるんですけども、それを認識せずに使ってしまったから、後々多額の請求をされている、実際に支払いをしたというケースが発生をしているということです。今後これを注意をしていかないといけないなというところです。事務局でフリー素材を探すとなった場合は、もちろんその使用の目的に合致しているかというのはチェックはしているところではあるんですけども、特に一般質問の挿絵といいますか、一般質問の写真ですね、こちらでフリー素材を御利用になられている方もいらっしゃると思いますので、そこについてはどこから持ってきたのか、こういったサイトから持ってきたのか、そのサイトでのフリーでの使用の範囲はどこまでなのかということを確認していただいた上で、うちの方に御提供いただくということを1回注意喚起していただくべきかなと思ひまして今回ちょっと紹介をさせていただきます。以上です。

#### ○委員長（饗庭敦子委員）

今御説明いただきましたが、皆さんの方から御質問、御意見等ございませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

ちょっと私はあまりそういうサイトとか弱いもんだからよく分からないんですけど、結局、著作権が発生する画像、それが人物であるのか風景なのか、それを全部含めて、今からそれを全部注意して持ってこないといけないと。要はインターネットから引き抜くやつは全部その対象になるというふうに理解していいわけですか。そして、それを結局、さっき事務局が言ったように許可があつてるのかなのかという部分は、事務局で調べていただけるのかな。

○委員長（饗庭敦子委員）

山田主任。

○主任（山田傑君）

今御指摘の点なんですけれども、ネットで例えば何々画像として検索をすると、いろんな画像が出てくると思いますが、それについて1つ1つ、元の写真がどこから来てるのかというのを辿るのは現実的にはもう不可能になってるんですよ。その画像を誰かが使って、その誰かが使ったのをまた誰かが使ってというような形で、もう本当に検索して出てくる画像というのは元を辿るのが不可能なので、その権利関係を一から辿って本当にOKなのかというのを調べるのは現実的にはもう不可能だと思います。ですので、ネットで見つかる写真をそのまま使っていいのかとなると、もう本当に元がはっきりしているところの、なおかつそこで使ってもいいと謳っているか、もしくはその運営している方に使っていいですよと許可をいただく、そういった写真でないネット上の写真というのは使うのは難しいかと思います。ですので、その点を認識した上でうちの方に御提供いただかないと掲載は難しいんじゃないかと認識しております。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開いたします。今の無料画像の件については編集に当たってのお願いに一文入れるのと、全協で御説明をして不安がある方は事務局に相談ということでしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

続きまして、議会報告会について5月に1回実施したんですけれども、残りあと何か月しかないんですけれども、この議会報告会を第2回をやるかどうかというのをちょっと皆さんの方から御意見いただきたいと思いますので、議会報告会について御意見をいただければと思います。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

既に5月にやっていますから来年また選挙もあるし、50周年の記念とかいろいろありますから、今期はもういいんじゃないかなと私は個人的には思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

ほかにございませんか。ほかにも御意見ございませんか。意見なければ、今50周年、とっても残り少ないのと来年、統一選挙もありますので、今回は2回とっておりましたが、5月の1回で議会報告会はしないということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

今日考えていた議題は以上ですけれども、皆さんの方から何か御意見と御質問等ございませんか。ないですかね。なければ、本日の議会広報広聴常任委員会はこれで終了いたします。どうも皆さんお疲れ様でした。

（閉会 ●時●●分）